

# 中央保育園移転用地の安全性(避難経路の確保)について

## 【調査対象】

福岡市内の定員 230 名以上の保育所全て(13 保育園)

北九州市(97 万人)以上の政令指定都市の定員 300 名以上の保育園全て(15 保育園)

(名古屋市 8、大阪市 6、横浜市 1)

## 【調査方法】

現地調査(ただし、横浜市總持寺保育園のみはグーグルマップ・アースによる確認と、  
保育園への電話聴取による)

## 【調査結果】

### ■福岡市内 13 保育園(園地分離の所で、1 か所 230 名以下と思われるものを除く)

博多区の 1 か所を除き、全てが前面道路の他に側面道路や背面道路・公園に隣接し、前面道路のほか、もう 1 方向以上への避難経路が確保されています。

### ■政令指定都市 15 保育園

名古屋市内 8 か所の内 6 か所が完全二方向避難路(前面道路のほか、側面道路や背面道路に直接接している)確保有。

大阪市内 6 か所のうち、5 か所が完全二方向避難路確保有。

横浜市内 1 か所は、前面道路のほか、裏のお寺に抜ける道あり。ただし、墓地を通り抜けるため、地震の時は避難路にならないとのこと。

ひとまず、前面道路からのみ避難としておく。

調査した 28 保育園の内、23 保育園(82%)が、二方向以上の避難経路の確保がされました。

また、残りの 5 保育園については、

- 1 福岡市内の A 保育園は、裏に水路敷があり、そちらへぬける門扉から避難可能。
- 2 名古屋市の B 保育園は、運動場が側面道路に面しており、フェンスに門扉を付けるだけで避難経路の確保可能。
- 3 名古屋市の C 保育園は、荒れているが、国有水路敷地(現況路地)らしい通路への出口有。
- 4 大阪市の D 保育園は、園舎が側面道路に面しているので、建物とフェンスの改修で側面道路への避難路の確保が可能。
- 5 横浜市の E 保育園については、現地調査していないので、改良可能性不明。

## 【結論】

# 建ててはいけない。この土地は危険すぎる。

全く二方向の道路への避難路の確保ができない保育園用地は本園の移転先のみです。定員が大きくなればなるほど安全対策は厳重にするのが常です。

それなのに、最初から前面道路にしか避難路が確保できないこのような土地を選定するのは、子供の命を軽視しているとしか思えません。

そもそも、300 という定員が、大きすぎます。

一番大きな保育園で、神戸市 240 名、川崎市 240 名、さいたま市 190 名、広島市 257 名、札幌市 180 名、仙台市 210 名、北九州市 180 名です。

一方、300 名近くの定員があるところは、京都市 290 名（その次は 240 名）でした。

東京都区部については調べられませんでした。とにかく、自分で逃げられない乳幼児を預かる 300 名定員の保育園を作るなら、四方八方に逃げ道のある土地をまず確保すべきです。

福島原発の教訓を忘れたのでしょうか。

規制を満たすだけでは、おまわりさんに捕まって罰せられないと言うだけであって、それで十分だと言う事ではないのです。

想定外の大惨事を起こさないためにも、別の場所に建てるべきです。

角地か、前後の道路に面した土地に、150 名程度の定員の「普通の保育園」を二つ作るの  
が良いと思います。

今泉近辺には、そのような土地はたくさんあります。

平成 25 年 5 月 24 日

文責 川瀬輝彦（保護者の荒巻さんの友人）

# 補足説明

## この移転用地の選定は、ひどく不自然な印象がします

私は、九州大学法学部を卒業して、福岡県職員行政職（事務職）として 20 年間勤務した経験があります。

その経験から、役所が変な仕事をするのは、今までのルールが時代に合わなくなったときか、例外的な事案に対して無理やりいつものルールを適用するときくらいです。

仕事で福岡市職員との付き合いもありましたが、真面目で優秀な方ばかりでした。

そのような職員が今回のような土地を、真面目に考えて選定したとは思えないのです。

その理由を以下に述べます。

### 1 隣にパチンコ店、通園路沿いの一軒隣にラブホテル

どちらも風営法で規制され、保育園の近辺にはあってはならない施設です。

ラブホテルは、風営法の規制逃れの「偽装ラブホテル」の可能性が高いようですが。

これらの施設について、役人にとって大事な議会の委員会で一言も触れずに説明を済ますなど、私の経験では考えられません。（24 年 6 月議会第 2 委員会）

このような、隠しようもないことを、役人が議会に対して説明をしないで済ます時は、逆に「説明は、いらん」と上から天の声が降ってきたときによくある話です。

### 2 角地でなく、避難経路が貧弱な事

役人は、何か大きな仕事をしようとするとき、必ず類似の前例を調べます。

保育行政に無知な私でさえ、用地を見た時、300 人も詰め込んで、前面道路だけで安全の確保は大丈夫かと、素朴な疑問が浮かびました。

市内はもとより、名古屋、大阪まで行って、大規模保育園を調べたのはそのためです。

市の担当の方は、角地か前後の道路に面した土地が安全上、必要だと言う理解はあったはずですが。

それなのに、土地を買った後から、隣接するパチンコ店に対し、景品交換所に入るドアへと避難経路を確保する交渉や、そこにある 80 センチ程度の段差に階段を付けてもらう交渉をしています。

14 億前後の大事業の用地確保で、このような問題を解決しないまま用地の買収を行ったとは、ずさん極まりないです。

優秀な市職員が、このようなずさんなことをするとは思えません。

無理やりこの土地を押し付けられたのではと疑いたくなります。

さらに言うと、他人の土地を通り抜け、有効幅 60 センチ程度のドアから逃げるなど、このようなお粗末なものは避難路とは言えません。

### 3 狭い通園路の異常な交通量の多さ

私が見た市内外の大規模保育園 28 か所は、閑静な住宅地内の細い道か、歩道の付いた大きな道に面した場所にありました。

この場所のように、道幅 5.5mしかない一方通行で、その上、天神への抜け道になっていて、歩道もないのにすごい交通量の所はありません。

ベビーカーを押しながらもう一人の子供の手を引いて通園する親のことなど知らんと言うのでしょうか。

また、車寄せを前面道路に面して作る計画のようですが、この道は、用地の前まで渋滞の列が来ます。保育園に出入りする車回しと、渋滞する車とをどう整理するつもりでしょうか。毎日交通整理員を配置するつもりなのでしょうか。

この道路に面した土地に保育園を建てるなど、役人の発想ではありえないことです。

### 4 300 人と言う定員

商業地で土地の高い今泉に 300 名と言う定員が、そもそも間違いです。

9 億近くも土地代にかけるなら、もっと待機児童の多い地域にいくつも保育園を建てて、400 名は定員を増やせるのではないのでしょうか。

また大規模保育園は、大抵低層住宅地にありました。

人を多く集めると、安全対策により多くのコストを要することを思えば、この場所に定員 300 人の保育園は、有りえない企画だと思います。

そんなに大きな保育園を作りたいのなら、大名小学校跡地に建てればよいことです。

そして、現在地に 150 人程度の保育園を作ればよいだけです。

もしかして、どうしてもあの土地に誘導するために 300 名と言う異常な定員の計画を立案したのではと懸念しています。

### 5 なぜ現在地に保育園を作らないのか

今の所に 150 人規模の保育園と近隣に 150 人規模の保育園を一つ作れば、約 4.5 億の土地代が節約できます。

これだけの土地代が節約できるはずなのに、市は二か所作ると費用がかかりすぎると、保護者達の要望を拒絶しています。

どのような試算をすれば土地代 4.5 億以上にお金がかかると言う結果になるのでしょうか。

私は中小企業への融資の仕事の経験もあり、事業計画の試算を審査したこともありますが、市の主張は信じられません。

相当無理のある条件で試算しなければこのような主張は出てこないと思います。